

# 四 半 期 報 告 書

(第170期第2四半期)

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

日清紡ホールディングス株式会社

(E 0 0 5 4 4)

第170期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）

## 四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

# 目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第170期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社  
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第169期 第2四半期 連結累計期間	第170期 第2四半期 連結累計期間	第169期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	172,239	208,354	379,340
経常利益 (百万円)	1,979	4,887	8,680
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,676	369	9,415
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,031	△5,289	3,200
純資産額 (百万円)	208,914	207,119	213,750
総資産額 (百万円)	439,398	499,665	534,583
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.29	2.11	53.83
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	36.0	34.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,107	22,371	12,973
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,399	△7,661	△57,860
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,919	△16,285	16,835
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,436	15,868	16,904

回次	第169期 第2四半期 連結会計期間	第170期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.76	8.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第169期第2四半期連結累計期間及び第170期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(ブレーキ)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司を連結子会社にしています。

(紙製品)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、上海日豊工芸品有限公司を連結子会社にしています。

(その他)

第1四半期連結会計期間より、重要性の増したNISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD. 及び新たに設立した日清紡企業管理(上海)有限公司を連結子会社にしています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

##### ①売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

##### ②概況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では金融緩和等の効果により住宅市場や個人消費に回復の兆しがみられるなど緩やかな回復傾向を示したものの、欧州では一部の国々の財政問題が依然として深刻であり解決の道筋が見通せない中景気は悪化傾向を強め、先行きについても各国の緊縮財政強化による影響や高い失業率の継続などから景気は低迷が続くものと予想されます。また、これまで世界経済を下支えしていた中国、インドなどを中心とするアジア地域や、その他の新興国の経済成長にも陰りが見えるなど、世界経済は全体として停滞感を強めています。

一方わが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に企業の設備投資や個人消費が堅調に推移し景気は緩やかな回復基調を維持したものの、依然として続く円高やデフレ基調、世界的な景気停滞などの懸念材料に加え、日中の政治的緊張関係の高まりが経済にも影響を及ぼし始めるなど、景気の先行きは不透明感を増しつつあります。

こうした経済環境下、当社グループは「グローバル戦略の深耕」をスローガンに、特に成長するアジアの経済圏を取り込んだ成長戦略を描いていくと同時に、「環境カンパニー」として環境・エネルギー分野での新規ビジネスを早期事業化し、既存ビジネスにおいても大胆な事業構造の転換を図っています。当第2四半期連結累計期間においては、9月20日にエレクトロニクス事業の中核である日本無線㈱が「新たな成長に向けた事業構造改革」の実施を決定し発表、また9月27日には太陽電池モジュール製造装置の販売不振が続くメカトロニクス事業の抜本的事業構造改革の実施を決定するなど、事業基盤の強化に向けた施策を進めています。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高208,354百万円（前年同期比36,114百万円、21.0%増）、営業利益4,197百万円（前年同期比3,820百万円の大幅増）と増収・増益となりました。

売上高はTMD FRICTION GROUP S.A.（以下TMD社）が新たに連結子会社に加わったことなどから大幅に増加しました。営業利益は、不動産事業において大型分譲があったことや、エレクトロニクス事業の損益が新日本無線㈱の事業構造改革による黒字化等により改善したことなどから大幅に増加しました。しかし期初計画との比較では、エレクトロニクス事業の損益が想定を上回ったものの、TMD社の業績が下振れしブレーキ事業の損益が想定を下回ったことなどから予想を若干下回る結果となりました。

経常利益は4,887百万円（前年同期比2,908百万円、146.9%増）となりました。

しかし、支払利息大幅削減のためTMD社の子会社が発行する社債の一部を買入償還したことに伴う発行費の償却や償還損の発生により、四半期純利益は369百万円（前年同期比2,307百万円、86.2%減）と大幅に減少しました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別業績は下記のとおりです。なお、日本無線㈱他エレクトロニクス事業の子会社各社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。この変更による影響額についてはセグメント情報に記載しています。

セグメント利益または損失は、営業利益（または営業損失）ベースの数値であります。

#### （繊維）

国内事業は、景気の先行き不透明感から繊維製品の需要が全般的に低調に推移した結果減収・減益となりました。主力のシャツ地は小売り各社の夏物商戦が期待に反して低調に推移したことにより、またユニフォーム地もアパレル段階での生産調整の影響からそれぞれ減収・減益となりました。

海外事業では、主力のインドネシアにおいて引き続き国内事業との連携強化を進めたものの、受注の低迷と原綿等の原料コストの上昇により減収・減益となりました。しかしブラジル日清紡は、原綿価格の暴落による綿糸市況の悪化の影響から抜け出して業績は回復途上にあり、減収ながらも黒字化しました。なお、縫製事業のナイガイシャツインドネシアは新工場建設と生産設備の拡張を実施し、計画通り順調に稼働しています。

以上の結果、売上高26,440百万円（前年同期比14.1%減）、セグメント利益195百万円（前年同期比74.1%減）となりました。

#### （ブレーキ）

当第2四半期連結累計期間の国内自動車生産は、前連結会計年度に東日本大震災によるカーメーカーの操業停止などに伴う生産の落ち込みがあったことや、平成23年12月から復活した政府の販売支援策効果等により前年同期比大幅増となりました。

当社グループの国内事業は、この自動車生産の増加に伴う新車向けの受注増等により売上は増加しましたが、商品構成の変化による利益率の低下や販管費増等により利益は前年同期比横ばいに留まりました。

また、海外の自動車生産は、欧州では金融不安の影響により生産の減少が続いているものの、アジアは成長を持続し北米も順調に回復したことから全体では増加しました。

当社グループの海外事業は、アメリカ、タイ、韓国の各子会社とも売上が増加した他、新たにTMD社が連結対象に加わったことから大幅な増収となりました。また、海外子会社の損益は、タイが洪水被害による自動車の生産調整の影響を受け製造コストが一時的に上昇したことなどにより前年同期比で若干悪化したものの、アメリカ、韓国は順調に推移し増益となりました。しかしTMD社の買収に伴って生じたのれんとノウハウなど無形固定資産の償却費負担や、TMD社で資産計上された研究開発費の費用処理など日欧で異なる会計処理を修正することによりセグメント全体の損益は大幅に悪化しました。

のれんの償却に関しては、継続性を重視し保守的に処理するため5年間で償却しており、当第2四半期連結累計期間の償却費は2,545百万円を計上しています。また、無形固定資産の償却費589百万円、研究開発費の費用処理455百万円を計上しています。したがって、これらの費用を控除した場合の損益はほぼ前年同期並となります。

以上の結果、売上高61,299百万円（前年同期比166.2%増）、セグメント損失1,637百万円（前年同期比3,749百万円の悪化）となりました。

#### （紙製品）

家庭紙は、製品価格の市況低迷が続く中、主力のトイレットペーパーで高付加価値品の販売拡大に努めることにより増収となり、原料安（パルプ・古紙）が寄与したことなどから損益も改善しました。

洋紙は、ファインペーパーの白物や合成紙のインクジェット製品の販売が好調に推移したことにより増収となり、さらに収益性の高い商品の増加や原料安（パルプ）も寄与して増益となりました。しかし紙加工品は、パッケージ関連製品の販売が堅調に推移したものの、電報製品やラベル関連製品の需要が減少し減益となりました。

以上の結果、売上高14,640百万円（前年同期比2.3%増）、セグメント利益210百万円（前年同期比499.9%増）となりました。

#### (精密機器)

メカトロニクス製品は、世界的な太陽電池市況の停滞により太陽電池メーカー各社の設備投資計画の延期・凍結の動きが続いており、太陽電池モジュール製造装置の売上が減少したため減収となりましたが、経費削減に努めた結果損失は縮小しました。

精密部品加工は、ヨーロッパの自動車市場における生産減の影響等を受けて売上が減少したことにより、前年同期比減収・減益となりました。

またプラスチック成形加工は、国内事業は堅調だったものの、中国は顧客の在庫調整の影響により、タイでは洪水の影響が長引いたことによる部品調達難から顧客の生産回復が遅れたことにより、売上、利益とも若干減少しました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高11,710百万円（前年同期比14.2%減）、セグメント損失199百万円（前年同期比70百万円の悪化）となりました。

#### (化学品)

断熱材は省エネ需要に底堅さが見られたものの高採算品の販売が伸びず、またカーボン製品は半導体市場の低迷の影響や医療機器用装置部材向け等の販売が振るわなかつことにより、それぞれ減収・減益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、機能化学品はバイオプラスチック向け改質剤の売上増等により増収となりましたが開発費用が増加して利益は横ばいに留まり、燃料電池セパレータは海外の車載向けが減少して減収となり損失は拡大しました。また、電気二重層キャパシタは、産業機械向け等の販売が減少しましたが、経費削減を進めた結果損失は縮小しました。

以上の結果、化学品全体では、売上高3,928百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント損失102百万円（前年同期比267百万円の悪化）となりました。

#### (エレクトロニクス)

日本無線㈱は、通信機器事業において、携帯通信事業者の地下街やトンネルなどの不感地対策やスマートフォンの普及に伴う通信トラフィックの分散化を図るための投資に対応した通信インフラ関連機器の売上増加により増収となり損失が縮小、ソリューション・特機事業においても、震災後の防災需要の回復により防災行政無線システムの売上が増加したことなどから損失が縮小した結果、営業損益は大幅に改善しました。

また新日本無線㈱は、円高の影響や主力の半導体製品の伸び悩み等により売上は減少したものの、強固な経営基盤の構築を目指し取り組んできた事業構造改革の成果により、損益は大幅に改善し黒字化を果たしました。

以上の結果、売上高65,821百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント損失1,296百万円（前年同期比2,204百万円の改善）となりました。

#### (不動産)

針崎（岡崎市）、浜松及び川越の各事業所跡地の宅地販売に加え、名古屋事業所跡地の大型分譲により大幅な増収・増益となりました。また土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入も順調に推移しています。

以上の結果、売上高10,640百万円（前年同期比201.4%増）、セグメント利益8,854百万円（前年同期比251.5%増）となりました。

#### (その他)

ニッシン・トーア㈱（紙製品、食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業に、岩尾㈱（産業資材、衣料繊維等の提案型商社機能）等の事業を加え、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高13,872百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益330百万円（前年同期比36.5%増）となりました。

（注）上記の金額に消費税等は含まれていません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、22,371百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ11,263百万円増加しました。これは、主として税金等調整前四半期純利益及びのれんの償却額が増加したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△7,661百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ3,737百万円増加しました。これは主として、定期預金の預入による支出が減少し、定期預金の払戻による収入が増加したことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△16,285百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ8,633百万円増加しました。これは主として、コマーシャル・ペーパー及び長期借入による収入が増加したことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、15,868百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

### (株式会社の支配に関する基本方針)

#### ① 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するということを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等处分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

## ②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

## ③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成24年6月28日開催の第169回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様に適切なご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができます。その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は継続導入時から3年間であり、平成27年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになります。

## ④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②および③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記①の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8,766百万円です。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	工事着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD (第一期投資)	タイ	ブレーキ	ブレーキ 製品製造 設備	1,685	155	借入金及 び自己資 金	平成24年 12月	平成26年 4月	生産能力 10%増加

(注)上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前連結会計年度における企業買収、海外拠点の設立や設備投資などの所要資金は、自己資金と借入金により充当いたしました。このうち、TMD FRICTION GROUP S.A. の買収に伴う借入金につきましては、今後の事業キャッシュ・フローを活かして3年以内を目処に返済する予定です。

配当などの株主還元のための資金に加え、環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成や既存ビジネスの事業構造転換のための投資など、今後も旺盛な資金需要を想定しておりますが、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、引き続き有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第7回新株予約権(平成24年8月1日発行)

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個) (注) 1	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	582円
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成31年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 582円 資本組入額 368円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行(処分)} \times \text{株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。  
②降格制度により平成25年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。  
③新株予約権の相続は認めない。  
④その他権利行使の条件は、第169回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。  
②新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,045	12.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,790	10.51
富国生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区内幸町2-2-2（東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリニティスクエアオフィスタワーZ棟）	12,003	6.71
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.37
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリニティスクエアオフィスタワーZ棟	5,186	2.90
ザチャースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,758	1.54
ノーザントラストカンパニー－エイブイエフシーリノーザントラストガンジーアイリツシユクライアンツ（常任代理人香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,710	1.52
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,600	1.45
株式会社みずほコーポレート銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1-3-3（東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリニティスクエアオフィスタワーZ棟）	2,300	1.29
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町47番地	2,282	1.28
計	—	77,702	43.46

(注) 1. 当社は自己株式4,114千株(2.30%)を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社23,045千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社18,790千株、資産管理サービス信託銀行株式会社5,186千株

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株（株式保有割合2.63%）は、帝人株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人株式会社が留保しています。

4. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月18日付で関東財務局長に提出した三井住友信託銀行株式会社他2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年4月13日現在で共同保有者が9,767千株の株式（株式保有割合5.46%）を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができていません。

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成24年7月17日付で関東財務局長に提出した株式会社三菱東京UFJ銀行他3名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年7月9日現在で共同保有者が7,684千株の株式（株式保有割合4.30%）を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式4,114,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,996,000	172,996	—
単元未満株式	普通株式 1,688,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	172,996	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,114,000	—	4,114,000	2.30
計	—	4,114,000	—	4,114,000	2.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスによる四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,897	17,852
受取手形及び売掛金	※5 124,541	※5 99,503
有価証券	163	162
商品及び製品	30,253	28,102
仕掛品	33,739	40,930
原材料及び貯蔵品	16,655	17,137
その他	14,206	12,439
貸倒引当金	△856	△651
<b>流動資産合計</b>	<b>239,600</b>	<b>215,475</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	58,505	58,370
土地	54,972	55,063
その他（純額）	49,347	51,625
<b>有形固定資産合計</b>	<b>※1 162,824</b>	<b>※1 165,059</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	25,341	22,350
その他	21,727	20,431
<b>無形固定資産合計</b>	<b>47,068</b>	<b>42,782</b>
<b>投資その他の資産</b>		
<b>投資有価証券</b>	<b>68,858</b>	<b>61,793</b>
その他	17,163	16,078
貸倒引当金	△1,887	△2,040
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>84,135</b>	<b>75,831</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>294,028</b>	<b>283,673</b>
<b>繰延資産</b>	<b>954</b>	<b>516</b>
<b>資産合計</b>	<b>534,583</b>	<b>499,665</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※5 59,228	※5 48,203
短期借入金	※4 26,928	※4 23,472
1年内償還予定の社債	2,019	—
未払法人税等	2,170	1,947
引当金	1,391	981
資産除去債務	4	—
その他	※5 77,197	※5 81,919
<b>流動負債合計</b>	<b>168,938</b>	<b>156,525</b>
<b>固定負債</b>		
社債	14,094	9,583
長期借入金	47,607	40,792
退職給付引当金	43,009	41,111
引当金	4,587	4,086
資産除去債務	736	717
負ののれん	427	227
その他	41,431	39,501
<b>固定負債合計</b>	<b>151,894</b>	<b>136,020</b>
<b>負債合計</b>	<b>320,833</b>	<b>292,546</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	140,213	139,216
自己株式	△3,522	△3,525
<b>株主資本合計</b>	<b>184,679</b>	<b>183,679</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	15,343	10,927
繰延ヘッジ損益	△10	△32
為替換算調整勘定	△14,279	△14,870
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,053</b>	<b>△3,975</b>
<b>新株予約権</b>	<b>246</b>	<b>265</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>27,771</b>	<b>27,149</b>
<b>純資産合計</b>	<b>213,750</b>	<b>207,119</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>534,583</b>	<b>499,665</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
**【四半期連結損益計算書】**  
**【第2四半期連結累計期間】**

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	※1 172,239	※1 208,354
売上原価	143,299	165,544
売上総利益	28,940	42,809
販売費及び一般管理費	※2 28,562	※2 38,611
営業利益	377	4,197
営業外収益		
受取利息	315	233
受取配当金	802	665
負ののれん償却額	200	199
持分法による投資利益	1,532	1,158
雑収入	619	942
営業外収益合計	3,470	3,200
営業外費用		
支払利息	541	1,251
為替差損	937	428
雑損失	388	830
営業外費用合計	1,868	2,510
経常利益	1,979	4,887
特別利益		
固定資産売却益	102	147
投資有価証券売却益	364	—
事業譲渡益	—	37
特別利益合計	467	184
特別損失		
固定資産売却損	3	19
固定資産廃棄損	188	161
減損損失	1	46
投資有価証券売却損	182	0
投資有価証券評価損	1,285	75
関係会社株式評価損	2	—
社債償還損	—	878
社債発行費償却	—	369
特別退職金	—	22
事業整理損	39	—
環境対策引当金繰入額	10	—
災害による損失	55	—
特別損失合計	1,768	1,573
税金等調整前四半期純利益	678	3,498
法人税、住民税及び事業税	1,517	1,466
法人税等調整額	△2,103	2,177
法人税等合計	△586	3,643
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	1,264	△145
少数株主損失(△)	△1,411	△514
四半期純利益	2,676	369

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	1,264	△145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,139	△4,557
繰延ヘッジ損益	△80	△21
為替換算調整勘定	976	△606
持分法適用会社に対する持分相当額	△51	41
その他の包括利益合計	△3,295	△5,144
四半期包括利益	△2,031	△5,289
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△220	△4,659
少数株主に係る四半期包括利益	△1,810	△630

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	678	3,498
減価償却費	7,104	8,829
減損損失	1	46
のれん償却額	197	2,633
負ののれん償却額	△200	△199
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△122	△44
退職給付引当金の増減額（△は減少）	405	△1,746
受取利息及び受取配当金	△1,117	△899
支払利息	541	1,251
為替差損益（△は益）	190	187
持分法による投資損益（△は益）	△1,532	△1,158
投資有価証券売却損益（△は益）	△182	0
投資有価証券評価損益（△は益）	1,285	75
関係会社株式評価損	2	—
固定資産処分損益（△は益）	90	33
社債償還損	—	878
社債発行費償却	—	369
特別退職金	—	22
事業整理損失	39	—
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（△は減少）	△759	△720
売上債権の増減額（△は増加）	22,936	25,052
たな卸資産の増減額（△は増加）	△9,244	△5,445
仕入債務の増減額（△は減少）	△9,115	△11,422
その他	△962	2,947
<b>小計</b>	<b>10,235</b>	<b>24,190</b>
利息及び配当金の受取額	1,834	1,683
利息の支払額	△471	△1,467
特別退職金の支払額	—	△959
法人税等の支払額	△2,526	△2,220
法人税等の還付額	2,035	1,143
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,107</b>	<b>22,371</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△4,043	△1,265
定期預金の払戻による収入	401	3,245
有形固定資産の取得による支出	△7,324	△9,055
有形固定資産の売却による収入	488	187
投資有価証券の取得による支出	△424	△68
投資有価証券の売却による収入	1,011	11
短期貸付金の増減額（△は増加）	△0	7
その他	△1,508	△723
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	△11,399	△7,661
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△14,093	△3,337
社債の償還による支出	—	△7,093
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△7,000	3,000
長期借入れによる収入	619	3,116
長期借入金の返済による支出	△2,418	△10,191
自己株式の取得による支出	△6	△5
配当金の支払額	△1,319	△1,310
少数株主への配当金の支払額	△253	△10
その他	△447	△454
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△24,919	△16,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	467	△247
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△24,743	△1,823
現金及び現金同等物の期首残高	45,563	16,904
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	615	788
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 21,436	※ 15,868

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

### (連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司、上海日豊工芸品有限公司、NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD. 及び新たに設立した日清紡企業管理(上海)有限公司を連結の範囲に含めています。

## 【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

「エレクトロニクス」セグメントの国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当社グループ内の会計処理を統一するため、第1四半期連結会計期間から、すべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しました。

この変更は、事業構造改革の一環として推進している生産体制の再構築及び製品構成の見直しにより、今後生産設備の稼働状況がより安定的になると見込まれることから、これを契機に償却方法の見直しを行った結果、耐用年数にわたって取得原価を均等配分することが固定資産の使用実態に即しており、より適切と判断したことによるものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は623百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ488百万円増加しています。

### (会計上の見積りの変更)

当社及び一部の連結子会社は、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数を従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数としていますが、従業員の平均残存勤務年数が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を15年から14年に変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ32百万円減少しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
597百万円	596百万円

2 保証債務

次の組合あるいは個人の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
日本無線協力会協同組合 4百万円	4百万円
従業員住宅ローン 24百万円	22百万円
計 28百万円	27百万円

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高 799百万円	1,163百万円

※4 運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度においては当社及び連結子会社3社が取引銀行12行と、当第2四半期連結会計期間においては当社及び連結子会社1社が取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
コミットメントラインの総額 34,104百万円	32,638百万円
借入実行残高 20,574百万円	14,000百万円
差引借入未実行残高 13,529百万円	18,638百万円

※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間期末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形 969百万円	1,038百万円
支払手形 1,090百万円	926百万円
設備支払手形(その他の流動負債) 20百万円	16百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、  
第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
運送費・保管費	2,951百万円	3,657百万円
給料・賃金・賞与	10,481百万円	11,553百万円
役員賞与引当金繰入額	46百万円	154百万円
退職給付引当金繰入額	958百万円	1,020百万円
役員退職慰労引当金繰入額	62百万円	43百万円
試験研究費	3,654百万円	4,279百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	26,434百万円	17,852百万円
有価証券	163百万円	162百万円
計	26,598百万円	18,014百万円
預入期間が6カ月を超える定期預金	△4,999百万円	△1,985百万円
CRF以外の有価証券	△162百万円	△161百万円
現金及び現金同等物	21,436百万円	15,868百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	1,319	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額については、連結子会社が所有する自己株式に係る配当金を控除しています。控除前の金額は、1,335百万円です。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月1日付けで、当社連結子会社である日本無線株式会社が所有している当社株式を取得しました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が920百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が3,518百万円となっています。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	30,783	23,028	14,314	13,645	4,028	69,141	3,530	158,473	13,766	172,239
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7	146	375	407	311	91	1,317	2,656	921	3,577
計	30,791	23,175	14,689	14,052	4,339	69,232	4,848	161,129	14,688	175,817
セグメント利益 又は損失(△)	754	2,112	35	△128	165	△3,500	2,518	1,957	242	2,199

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,957
「その他」の区分の利益	242
セグメント間取引消去	30
全社費用(注)	△1,852
四半期連結損益計算書の営業利益	377

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	織維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	26,440	61,299	14,640	11,710	3,928	65,821	10,640	194,482	13,872	208,354
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7	114	357	420	248	63	1,287	2,500	1,211	3,711
計	26,448	61,414	14,997	12,131	4,177	65,885	11,928	196,982	15,083	212,065
セグメント利益 又は損失(△)	195	△1,637	210	△199	△102	△1,296	8,854	6,025	330	6,356

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,025
「その他」の区分の利益	330
セグメント間取引消去	△27
全社費用(注)	△2,131
四半期連結損益計算書の営業利益	4,197

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基盤技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「エレクトロニクス」セグメントの国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）から定額法に変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「エレクトロニクス」のセグメント損失は、488百万円減少しています。

また、「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び一部の連結子会社は、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数を変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は「織維」3百万円、「紙製品」2百万円、「不動産」1百万円それぞれ減少し、セグメント損失は「ブレーキ」4百万円、「精密機器」2百万円、「化学品」3百万円それぞれ増加しています。また、全社費用が15百万円増加しています。

#### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

##### (固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、一部の資産については継続的な黒字化が不確実なため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46百万円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロ評価としています。

(金融商品関係)

前連結会計年度末（平成24年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	53,893	53,893	—	(注 1)
関係会社株式	252	289	36	(注 1)
社債（1年内償還予定を含む）	16,113	16,274	161	(注 2)

(注 1) 有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

(注 2) 社債の時価については、市場価格に基づき算定しています。

当第2四半期連結会計期間末（平成24年9月30日）

有価証券及び投資有価証券及び社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	46,907	46,907	—	(注 1)
関係会社株式	243	276	33	(注 1)
社債	9,583	10,494	910	(注 2)

(注 1) 有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

(注 2) 社債の時価については、市場価格に基づき算定しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度末（平成24年3月31日）

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	28,535	53,417	24,881
債券	174	174	△0
その他	298	301	3
合計	29,008	53,893	24,885

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(注2) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(注3) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,920百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当第2四半期連結会計期間末（平成24年9月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	28,731	46,438	17,706
債券	171	172	0
その他	303	297	△6
合計	29,207	46,907	17,699

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(注2) 当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券の株式について75百万円減損処理を行っています。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(注3) 非上場株式等（四半期連結貸借対照表計上額2,892百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

## (1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円29銭	2円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,676	369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,676	369
普通株式の期中平均株式数(株)	175,101,338	174,688,250

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【その他】

平成24年11月 7 日開催の取締役会において、次のとおり第170期中間配当金の支払を決議いたしました。

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| ①中間配当金の総額           | 1,310百万円     |
| ②1 株当たりの金額          | 7円50銭        |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月 5 日 |

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 口 修 一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、「エレクトロニクス」セグメントの国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鶴澤 静

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社  
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 鵜澤 静は、当社の第170期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## **2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。